

患者さんへのお願い

～医薬品の安定供給に向けた取り組みについて～

- 現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。そこで当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
- 当院では、後発医薬品のある医薬品について、**特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方※を行う場合があります。**一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品を提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがあれば薬局までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで**供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。**

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。



社会医療法人 敬愛会